

# 生安だより

令和2年6月発行  
浦和西警察署  
生活安全課

## 「JKビジネス」の危険性



(浦和西警察署マスコット うらワニ氏)

そもそも

「JKビジネス」って？

女子高生（JK）など、児童の性を売り物とする営業で、健全な営業を装いながらも、性的なサービスを提供させるものが存在しており、大都市を中心に「散歩」等多様な形態で出現しています。

どんな危険性があるの？



児童が危険性を十分認識しないまま、接近してくる。

裏オプション（性行為）の強要をされたり、強制わいせつ等の重大な性被害等につながる場合もある。

「カフェ」等、児童を推測させる文言ではないことから、一見「JKビジネス」とは関係ないと思い働いてみると、実は裏オプションが存在し、性行為を強要された児童もいます。

つまり

**児童買春等（性被害）の温床になっています！**

JKビジネスに関する情報等、各種トラブルに遭った際は、

**浦和西警察署（048-854-0110）まで**

警察署では24時間相談受付、あなたのプライバシーは守られます。